

## 平成24年度 第4回北部地域医療連携部会 議事録

1 日 時 平成24年9月18日（火） 午後3時～4時

2 場 所 市川三郷町役場1階会議室

3 出席者（敬称略）

（委員） 久保眞一（市川三郷町長） 部会長 志村 学（富士川町長）  
溝部政史（西八代郡医師会長） 小野正貴（南巨摩郡医師会長）  
河野哲夫（市川三郷町立病院長） 中島育昌（社会保険鯉沢病院長）  
小川伸一郎（峡南病院長）

（アドバイザー）

佐藤 弥（山梨大学大学院地域医療学講座教授）

（事務局） 医務課 田中課長、山本地域医療監 他3名

峡南保健福祉事務所 清水所長 他2名

4 議 題

- （1）峡南北部地域における医療連携案について【まとめ】
- （2）施設・設備の整備方針について
- （3）その他

5 議 事

- （1）峡南北部地域における医療連携案について【まとめ】

○議長

さっそくでございますが、議事に入らせていただきます。

議事の1、峡南北部地域における医療連携案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案1資料、峡南北部地域における医療連携案について、をもとに説明をさせていただきます。

ただいま議長からご案内があったとおり、8月10日、前回の部会におきまして、県から医療連携案について提案をさせていただき、一旦、持ち帰っていただいたところでございます。本日は、その意見集約状況をお聞きするところから始めたいと思っておりますが、一ヶ月以上の期間が空いておりますので、前回の提案の要旨を抜粋という形でまとめてございますので、一緒にご覧になっていただきたいと思います。

まず、議案1資料の3ページでございます。医療連携の基本方針でございますが、各病院の適切な役割分担に基づく高度な医療連携を進めることにより、急性期から慢性期、在宅医療に至るまで地域全体で切れ目無く必要な医療が提供できる、地域完結

型医療の実現を図る、これを基本方針とさせていただきたい、と提案させていただきました。

4ページをご覧ください。医療連携の基本目標として6つの目標を掲げさせていただいております。地域の救急患者の受入を断らない。地域内である程度、高度で専門的な医療が受けられる…等でございます。その上で各病院の役割分担として、疾病段階に応じた役割分担、急性期医療を主に分担する病院として基幹診療型病院、急性期以外の医療を主に分担する病院として総合診療型病院とケアミックス型病院、このような類型に分けていくのが望ましいという提案をさせていただきました。

続きまして6ページですが、それぞれの病院の役割分担をどの類型に当てはめていくか、ということを実施の状況や立地特性等を勘案し、評価させていただき、7ページでございますが、市川三郷町立病院を総合診療型病院、社会保険鰹沢病院を基幹診療型病院、峡南病院をケアミックス型病院として、それぞれの役割分担に基づく機能強化を図り、各病院の強みを生かした高度な医療連携を進めていくことが適切である、と結論づけさせていただいております。

8ページから10ページまでは、各病院の医療提供体制についてということで、8ページは医師数の目標値、9ページは病床数及び看護師配置数の目標値、10ページは診療科の目標値をそれぞれ掲げさせていただいております。内容については、すでに説明させていただいたとおりでございますので、省略させていただきます。

11ページをご覧ください。望ましい経営形態として、2つの案を併記してお示してあります。第1案は経営統合でありまして、この案は、市川三郷町と富士川町が共同で設置する一部事務組合または地方独立行政法人の下に、市川三郷町立病院と社会保険鰹沢病院の経営を統合するものでございます。第2案として、共同管理でございますが、この案は、市川三郷町と富士川町が共同で指定管理者を指定し、当該指定管理者の下に、両病院の一体的運営を行うものでございます。いずれにいたしましても、経営統合または高度な医療連携を前提といたしまして、富士川町が社会保険鰹沢病院をまず買収することが必要となります。この必要経費につきましては、地域医療再生基金により支援をさせていただき、ということを前提に考えてさせていただいております。

次に12ページ、13ページでございます。役割分担及び医療提供体制の見直し、さらに望ましい経営形態、一体的な経営を行うと仮定した場合の医業収益、医業費用、並びに医業利益を推計させていただいております。12ページの中程でございますが、医業利益でございます。収益から費用を差し引いたものは現状において4億円程の赤字になっておりますが、26年度に7千万円余りの黒字に転換し、その後、黒字幅が増加するという推計をさせていただいております。13ページにその経年の数値を掲げさせていただいております。13ページの下グラフですが、一番上の折れ線グラフは、施設別に見た時の鰹沢病院のみの医業利益でございます。一番下の折れ線グラフは、施設別に見た時の市川三郷町立病院のみの医業利益でございます。真ん中の折れ線グラフが、両施設を一体的にした場合の医業利益ということでございまして、12ページの中程で見ていただいたものは、この真ん中の折れ線グラフを表したものとご理解をいただきたいと思います。

14ページ、15ページは、今まで提案させていただいた内容を、まとめという形で2ページに渡って括らさせていただいておりますので、簡便に見ていただく時にお使いいただきたいと思っております。

以上が、前回提案させていただきました内容でございますが、この後、両町における意見集約状況をご報告いただきたいと思っておりますが、関連して、出前説明会を、この間開催しておりますので、その開催実績について、併せて説明させていただきたいと思っております。

お手元に配布させていただいた、「出前説明会の開催実績について」という資料をご覧ください。この出前説明会は、地域の多くの方々に峡南北部地域の医療連携について理解と関心を深めてもらうために、私どもが地元へ出向かさせていただいて、住民の方々に直接説明する機会として開催したものでございます。住民の皆様からご要望いただいた8つの地区において、8月21日から開催させていただき、延べ374人の住民の方のご参加をいただいたところであります。開催実績は、1枚目のおりでございます。その際、参加者を対象として、アンケート調査を実施させていただきました。その概況を2枚目にまとめてございますので、ご覧いただきたいと思っております。374人のうち、回答をいただいた方は72人でございます。自由回答方式で3つ問いをお願いしております。問1が、峡南北部地域における医療連携の必要性を問うもの。問2が、県の提案に対するご意見や感想。問3が、今後医療連携を円滑に進めていくために、どのような取り組みが必要か、という3点でございます。

問1の、峡南北部地域における医療連携の必要性についてでございますが、これは択一式ではございませんので、傾向というところで、分類をさせていただきました。医療連携の推進に肯定的な意見を頂戴したのが44人の方、医療連携の推進に否定的な意見をお持ちの方が9人の方、その他の方が19人となっております。主な意見を説明させていただきます。推進に肯定的な意見の方ですが、救急医療を安心して受けられるようにしてほしいという意見や、医療連携は最低の条件であり必要だと思う、といったような声がありました。また、医療連携の推進に否定的な意見の方の中には、小さな自治体が病院を持つことは危険であり、国保を圧迫することにしかない、といった意見、あるいは、問題は医師不足にあるため、医療連携では何の解決にもならない、といった様なご意見を頂戴しました。その他のご意見として、足腰が弱い方、病院の間を行き来することが難しいので、バスで行けるようにしてほしい、という声を多くの方からいただきました。また、両町の代表者の方々が、町民の医療に対してどう考えているのかを知りたい、というお声もありました。

問2の、県の提案に対する意見や感想でございます。県の提案に肯定的な意見が38人、否定的な意見が12人、その他の意見22人という傾向になっております。肯定的な意見の中で主な意見としては、3病院で一つの総合病院の役割を果たしていくという提案に賛同するというもの、あるいは、3つの病院が一つになるのは当たり前のこと、今のままでは3つとも潰れていく、というご意見もございました。県の提案に否定的な意見の中には、市川三郷町立病院にとって、利益が少ないと感じるといったような意見、また、医師確保等の具体的方策が乏しい、赤字ありきの方策は町民にとって不安である、といったような意見が寄せられました。その他の意見としまし

て、経営統合と病院自体の改廃が混同されている、あくまで経営を統合するという観点が理解されるように望む、といった意見、また、ランニングコストを考えると、非常に難しい案件で、答えが出しがたい、といったようなご意見、県の提案をもとに、両町で議会を通して決定していくのが良いのではないかと、というご意見をいただきました。

問3でございます。今後に必要な取り組みということで、主な意見を説明させていただきます。各町が折れるところは折れ、取り入れるところは取り入れる、こういった方向で検討して欲しい、ということ。また、問題点を深く掘り起こしてほしい、というご意見もいただきました。さらには、リニア開通に伴う、長々期の医療を考えていただきたい、さまざまなメディアを活用し、住民への広報が必要、といった意見、両町だけでは限界があるので、県が中心になって進めて欲しい、というご意見、医者が来てくれる病院にしていくために、町の住民も努力していきたい、といったようなご意見もいただきました。

回答者の属性を一番下の方に掲げさせていただいておりますので、参考にして頂きたいと思っております。

以上が前回のおさらい、それから出前説明会の開催実績についての報告でございます。後ほど、意見集約状況等をご論議いただければと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○議長

ただ今、峡南北部地域における医療連携案のまとめについての説明と、出前説明会の開催実績についての報告、それからアンケート調査の結果についても詳しく説明をいただきました。

事務局の説明が終わりましたので、ここで素案に対する両町の意見集約状況について報告をいただきたいと思っております。

#### ○委員（富士川町）

県主導で、これまで医療連携案を作り上げていただきましたことに、敬意と感謝を申し上げます。富士川町では、これまでの第1、第2回の内容につきまして、私の方から議会の方へ説明してまいりました。第3回に、素案が概ねまとまってきたので、この中身につきましては、県の出前説明会を活用する中で、議会の方へ説明していただき、私の方では9月3日から11日まで町内6箇所、行政区16ありますけれども、その16を対象に2回目の地区懇談会を開催いたしました。説明内容は、県の素案の中身、これまでのまとめでございますけれども、そういうことをしながらやってきました。約300名の町民の皆さんにご参加をいただきながらしてまいりました。今、県の方から出前説明会での意見について報告がありましたが、こちら概ね同じような意見でありました。地域の病院が無くては困る、医療をしっかりとしてほしい、また、病院があるだけでも住民は安心できるので、こうした医療を確保して欲しいという声が強かった一方で、一緒になってやっても赤字が続くのでは困るとか、今後はしっかりした医療ができるのかという、懸念をする声もいただい

おります。

富士川町としては、こうした意見を踏まえ、議員さんにも出てもらっておりますので、本日の協議には間に合わなかったわけではありますが、これから9月中か10月第一週を目途に、富士川町としての最終結論を出していきたい、と考えております。私も、第1回の地区懇談会の席で、こういう条件が揃ったら取得に向けての検討していきたい、と言う説明を住民の皆さんにもしてきました。今回、県の示していただいた医療連携案につきましては、概ねそれらが網羅されておりますので、議会とともに取得について検討し、最終結論を出していきたい、とこのように考えております。

#### ○委員（市川三郷町）

市川三郷町の意見集約の状況でございますが、議会の特別委員会に県に出席をいただきまして、県の素案につきまして説明をしていただきました。その後、特別委員会の中で、病院経営統合について議論をいただいたところでございますけれども、基本的に、現在も町立病院を持っている町として、総合診療型病院という提示がございましたので、この総合診療型病院の機能について、かなり踏み込んだ検討をしていただいているところでございます。

結果的には、9月12日に行った特別委員会では意見集約に至らず、次回の特別委員会で、さらに検討しよう、ということで終わっておりますけれども、いくつかの県の素案に対する質問につきまして、改めて、質問項目を提示して、県の回答をいただく…それを経て、特別委員会で、さらに検討検証していくという方向になっております。

いくつかある中で、出前講座でもあったんですけども、各病院への医師の増員、医師数につきましてですが、案では努力目標という言葉が使われていることに、非常に心配が広がっているわけでございます。何らかの、例えば、医大に確認している、とか、もう少し踏み込んだ、印象として確実な計画であることを表現することも必要ではないか、ということも感じたところであります。それから、医師の増員の中で、指導医の先生と研修医の先生の割合というか、比率についても、案の中で、何らかの形を示すことも必要だろうと思っております。また、回復期のリハビリ医師を医大から、ということですが、これが実現可能なのかなど、個々の事柄について質問させていただき、回答を得て、さらに検証し、結論を得ていくということでございます。

いずれにしましても、今月中くらいには、今、議会中ではございまして、これを含めながら、議会特別委員会で検討をしていただき、意見集約ができる状況になるのではないか、というふうに思っております。以上のとおり、結論としましては、現時点では、意見集約には至っておりません。

#### ○議長

両町からの意見集約の状況の報告がありました。

議事1、峡南北部地域における医療連携案につきまして、両町の意見集約状況、あるいは報告を踏まえ、ご意見あるいはご質問等ございましたら、委員の皆様、よろし

くお願いします。

○委員（富士川町）

富士川町もこれから最終決断をしていくということになるのですが、県の示した案の中に、案1、案2というものがあります。案1が経営統合、案2が共同管理となっていますが、この辺については、県の案の大枠がこれでいけるかどうか、とことで、案1を取るか、案2を取るか、というところは、両者が合意に達した段階で、県に入ってもらい、両者で協議をして決める…ということで、今のところ、案1がいいか、案2がいいか、というところまで行ってしまうと、目標を失ってしまうような気がしますので、目標として、県の医療連携案、これに乗れるかどうか、というところを富士川町とすれば、当面、出していきたい。そして、その後、どういうふうにしていくかというのは、市川三郷町さんと県、医大にもご協力をいただきながら、最善の方策を見出ししていけば良い、と思っておりますので、次回までには結論を出すつもりではおりますけれども、案1とか案2とか、そこまでは出てこなくて、概ねこの案で行きたいとか、そんなふうに出して行ければいいと思っております。

○議長

それ以外にありますでしょうか。

特にご質問等無いようでございますが、議事の1、峡南北部地域における医療連携案につきましては、本日の協議では、本部会として、意見を取りまとめるまでには至らないものと思われま。

事務局から何かございますか。

○事務局

事務局から何点か説明をさせていただきます。

来年度いっぱいまでで、地域医療再生基金を使わなければいけないということがありまして、予算編成上はありますが、10月の半ばくらい、次回の部会までには各町内の合意形成をいただけるように、是非ともお願いをしたいと思います。もちろん、いただいております質問については、速やかに県から回答させていただきます。

次回の部会が合意形成の最終の機会だと考えておりまして、それまでに結論が得られないという場合は、この医療連携の取り組みに係る再生計画の事業は、不執行とせざるを得ないと考えております。その場合、関係事業に充てることとしている交付金は、国に返還することになりますので、ご了承いただきたいと思っております。

もう一点、最後ですけれども、時間的な制約がかなりありまして、本日、医療連携の案、さらに経営統合、共同管理、その他の部分について、まだ両町の意見の一致をみていないところですが、ただ時間がないということで、もし仮に、両町が合意形成をいただいたとすれば、具体的にこうします、というところを並行して進めなければなりませんので、本日、議案の2という資料を用意させていただいておりますけれども、その議案の2で、具体的な施設整備の整備方針につきまして、これから説明をさせていただいて、協議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長

事務局から、次回の部会が、合意形成の最終の機会であるとの説明がありました。各委員からのご意見等踏まえ、再度、両町において意見集約を行い、次回の部会で最終結論を得たいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(全委員が同意)

それでは、議事の1、峡南北部地域における医療連携案につきましては、この方向で進めることといたします。

次に、今、事務局から話がありました議事の2、施設・設備の整備方針について事務局から説明をお願いします。

(2) 施設・設備の整備方針について

○事務局

それでは、議案資料の「施設・設備の整備方針について」をご覧ください。

3ページから説明させていただきます。

施設・設備の整備に当たりまして、4つの基本的な考え方にに基づき、対応してまいりたいと考えております。

1点目は、施設・設備の整備そのものでございますが、各病院の役割分担に基づき、強化すべき医療機能の方向に沿いまして、必要な施設・設備の整備を図ってまいります。これが大原則になります。この各病院の役割分担及び強化すべき医療機能については、前回の部会でお示ししてありますので、ご参考にしていただきたいと思います。

2点目でございます。社会保険病院の譲り受けに関してでございます。経営形態の見直しに向け必要となる社会保険鰹沢病院の譲り受け経費について、必要な施設・設備整備費に含めてまいりたいと考えています。

3点目でございます。連携強化戦略の具現化でございます。これは、2回の部会でお示した、各病院の連携強化に向けた戦略、この中に、山梨大学の地域医療研修センターとしての機能整備を行うこと、また、ICTを活用した診療情報システムの整備を実現するための取り組みについて、提案させていただいております。こういった事業に係わる経費についても射程に入れながら、具体的な検討を進めてまいりたい、と考えております。

4点目でございます。これは、出前説明会でも要望の多かった事項でございますが、患者の利便性の確保といたしまして、役割分担や経営形態の見直しに伴いまして、これまでと異なる病院に通院することとなる患者の利便性を確保するため、巡回バスの運行についても併せて検討することとさせていただきたいと思います。

以上、4つの基本的な考え方にに基づきまして、施設・設備の整備方針を4ページの表に基づいて説明させていただきたいと思います。項目として、先ほど見ていただいた4つの項目、施設・設備の整備、社会保険病院の譲り受け、連携強化戦略の具現化、患者の利便性の確保、を設定させていただいております。1つ1つ申し上げます。

施設・設備の整備に関しましては、市川三郷町立病院、社会保険鰹沢病院及び峡南病院がそれぞれの役割分担に基づき医療機能を強化するために必要とする施設・設備の整備を行うものでございます。この具体的な整備内容につきましては、今後、各病

院等と調整をさせていただきたい、と考えております。

2点目の社会保険病院の譲り受けにつきましては、社会保険鰹沢病院を年金・健康保険福祉施設整理機構、いわゆるRFOから買い取るための事業でありまして、これは、富士川町から国に譲渡要望を提出していただくことから始めさせていただきたいと思っております。この2つの事業に対しまして、計画事業費を、現時点で7億円割り当てさせていただいております。これは、脚注として欄外に注意書きを書かさせていただいておりますが、計画事業費は現時点のものでございまして、今後、地域医療連携協議会において調整を行う中で、増減する可能性がございます。

3点目の連携強化戦略の具現化でございまして、これは山梨大学の地域医療研修センターを設置するとともに、山梨大学医学部附属病院を含む病院間におきまして、円滑に医療情報のやりとりができるようにする、ということで、これは、山梨大学と社会保険鰹沢病院、市川三郷町町立病院の3つの病院の間で、イメージとしては、同一の電子カルテの様なものを運用することによりまして、医師がストレス無く、迅速・円滑に診療情報のやりとりができるようにする、という体制を整えさせていただきたいと思っております。これは山梨大学に寄附講座を設置する事業の一環として実施させていただきたく、計画上は2億4千万円の一部を充てさせていただきたいと考えております。

患者の利便性の確保でございまして、病院間を行き来する巡回バスの運行計画を策定し、必要な機材等を整備するものでございます。今後、運行経路、運行ダイヤ等を検討のうえ、必要な機材等を整備させていただきたいと思っております。機材は、必要に応じて、今後検討してまいります。例えば、バスの車両でございまして、バス停の機材、といったことが考えられます。

以上が、施設・設備の整備方針でございまして、現時点ではまだ大づかみではありますが、今後、各病院、関係機関と調整する中で、具体的な整備事業内容を固めてまいりたい、と考えております。

施設・設備の整備に係る今後のスケジュールを5ページの図を使って説明させていただきたいと思っております。まず、施設・設備の整備でございまして、この秋から年度内をかけて予算調整、いわゆる予算の編成を行いまして、来年度、1年をかけて予算を執行させていただくこととしまして、この中で、必要な施設・設備の整備等を行ってまいりたい、と考えております。社会保険病院の譲り受けに関しましては、両町の合意等ができしだい、富士川町の方から厚労省に対して譲渡要望を提出していただき、価格面等の交渉にあたっていただきたい、と考えております。できれば、年度内に契約を締結し、来年度1年を引渡準備にあて、来年度末に引き渡し、という形を取らせていただきたいと考えております。新たな経営形態への移行でございまして、この年度末から来年度上半期を掛け、この間に一部事務組合又は地方独立行政法人を設置するか、あるいは指定管理者を選定し協定を締結する、ということをお願いしたいと考えております。法人の設置に関しまして、星印が付いていますが、脚注に断り書きを書かせて頂いております。平成24年度内に、一部事務組合であれ、地方独立行政法人であれ、新たな法人が設置される場合は、当該法人がRFOからの買い取り主体となる可能性がある、と考えております。来年度下半期を、新規開院準備にあてさせて

いただき、平成26年4月1日を新規開院、と考えさせていただきます。

最後に、地域医療研修センターの設置でございます。これは連携強化戦略に位置付けた事業でございますが、早ければ来年春に地域医療研修センターを設置していただき、山梨大学から医師を派遣していただきながら、臨床研修事業を実施していただきたい、と考えております。この事業につきましては、新規開院となる平成26年4月以降に、本格的に事業実施となる運びであります。先行的に地域医療研修センターを設置し、事前の準備を行っていただくこととしまして、このため、派遣していただく医師に関しましては、いわゆる先遣隊の様なものと考えております。これは、山梨大学のご協力が無ければできないことですので、私どもの一存というわけにはまいりませんが、この方向で是非ご協力をいただきたい、と考えております。

以上が、施設・設備の整備に関する基本的な考え方及び整備の方針と、今後のスケジュールということでございます。県の提案をご了解いただいた上での話ということにはなりますけれども、並行して議論を進めてまいる必要がございますので、今回、ご協議いただきたい、と思っております。よろしくお願いたします。

#### ○議長

ただ今、事務局からの説明が終わりました。

議事2、施設・設備の整備方針につきまして、委員の皆様のご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

#### ○委員

北部地域の医療連携の基本的なスタイルは決まった、と私は考えています。ただ、この施設・設備に係る今後のスケジュールの問題ですが、基本的に鰍沢病院がどうなるかという決定もできていない、あるいは経営の方針もまだ出来ていない段階にありますけれども、何よりも、まず医師の確保ということが基本的な条件だろうと思えます。この際に、山梨大学の方で、どの程度こういう話し合いが行われているのか、一度お話を伺ってみたらどうか、と考えています。

#### ○議長

よろしいでしょうか。お願いします。

#### ○アドバイザー

医師の派遣に関しましては、どの段階においても、段階というのは、こちらの受入れ体制が確定しない限りはということですが、どこの大学であろうと機構であろうと、確定的なことは一切言えないと思えます。本学としては、病院長、副病院長、基幹となる外科系の教授等とは打合せをしております。少なくとも、一般論として、現在の段階では、私どもとしては、両町の病院へ、かなりの医師を出身大学として派遣しておりますので、どちらか一方へ肩入れすることはできません。ですから、どちらから片方に出してくれ、と言われても、それは無理だということは、始めから申し上げています。

ただ、この様な形で、2つの病院といっても1つの運営に近い状態で行うとすれば、また、医師の流動性を高める、ということをやった場合には、という条件付きですけども、その際には、最大限の努力という言い方しかありませんけれども、医師の派遣について考慮させていただきたい、というのが1点。具体的には、現在もそうですが、鰍沢病院の方には、今まで非常勤職員を細切れに出しておりましたけれども、多分1日半の形で3人ほど追加していますが、それが現実的な路線です。

それから2点目ですけども、地域医療研修センターについてですが、実はもうポストを作っておりまして、派遣というか、そこに常駐していただくポストの準備がしてある状態です。僕の部下ですから、准教授のポストを用意しておりまして、本来であれば、早めに決めたいのですが、状況がわかりませんので、今は、保留しています。ですから、この意見集約がほぼ確定した段階で、どういう方という条件を付けて、公募をかけたいと思っていましたので、特に、地域医療、総合医療をできるドクターを指導医として迎えたい、と思っています。25年4月からの話については、初期臨床研修医の2年目に関しては、必ず地域医療を1ヶ月以上やらなければならないので、本当はすればいいのですが、入った段階で決めておかないといけないので、現段階では25年4月からすぐに出す、というのは確約はできません。ただ、途中で研修先を替えるということで、行きたいという研修医がいれば、非常に良い形での研修ができると思いますので、先を見越して派遣させていただきたいと思いますし、26年以降、地域卒の学生が卒業いたしますので、その学生達の初期臨床研修には、是非ともこういう形の研修病院として、年間を通じて、細切れにはなりますけれども、1ヶ月ないし2ヶ月単位でずっと連携して、1人ないし2人、先ほどの質問にちょっとありましたが、現段階で保証できるのは、1名の指導医枠、このドクターはずっとこちらにいることとなりますが、指導医1名に対して研修医1名ないし2名、というくらいに手厚くやって行かないと難しいと思っています。

それから3点目ですけども、山日新聞に出ましたのでご存知かと思いますが、産婦人科の分娩に関しては、峡南地区、峡北地区ともに全く分娩するところがございません。産婦人科の教授とも話しましたが、是非とも、今、塩山で行われているような検診をできるだけこの地区で行っていただいて、分娩だけは、産科医が増えるまでは、大学ないしは市立甲府病院で行うという形を取るなど、峡南・峡北という言葉が明確に出ていると思いますけれども、そういうことでいろいろな面で対策というか、この地区の医療を改善しよう対応しているということだと思います。

この資料の数字につきましては、病院長をはじめ見ておりますので、医師の数についても確定的な人数として、絶対出しますとまでは言えませんが、これに向かって行く、というのが1点。ただし、やり方によって、内部をできるだけ流動的にした方が現実合った形にできるのではないかと考えておりますので、少なくとも、現在いるドクターの数をベースにした形で考えておく、ということ。それから、少なくともプラスアルファで数人は確保しているということ。本来であれば、ここで何人大丈夫です、と言いたいのですが、大勢が固まっていない以上、確実にお答することは出来ませんし、約束しても、来る人間が嫌だと言え、そこでダメです、そのところを、大学と両病院、峡南病院も含めて協力する形で、何とかやっていきたいと思っております。

ます。ですから、確定していない状態なので、各診療科長や所属するドクターに対して、どうですか？という話はまだしておりませんが、少なくとも、共同でやるという県の提案どおりに進んだ場合に限り、大学としては、全面的に、最大限の努力をさせていただくという約束は、させていただきたいと思っています。よろしくご理解をいただきたいと思います。

○委員

ありがとうございました。大学で先生方にお話いただいております、内部で話題となっているというお話を伺いましたので、何となく安心をしました。

○議長

ほかにございますでしょうか。

それでは、議事の2、施設・設備の整備方針につきましては、この方向で進めることとしてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし

○議長

ありがとうございました。

それでは、予定された議事につきましては、全て終了いたしました。

その他等、何かございますか。事務局は何かありますか。(全委員、事務局なし)

無いようでございますので、以上で議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

※議事終了後、事務局から、次回開催予定について連絡し、全委員により次のとおり日時が確認された。

・平成24年度 第5回北部地域医療連携部会

1 日 時 平成24年10月15日(月) 午後6時～

2 場 所 市川三郷町役場1階会議室

<照会先>

山梨県福祉保健部医務課 地域医療再生担当  
直通055-223-1483